



成人式 (H25.1.13 東京エレクトロン姫崎文化ホールにて円野町・清哲町・神山村・旭町のみなさん)

議会だより

にらさき

第4回定例会	P2
ここが聞きたい(一般質問) ...	P4
議会改革推進特別委員会活動報告 ...	P9
3月定例会日程	P14

第155号

2013年2月

第4回定例会

平成24年第4回蕪崎市議会定例会は、12月6日に招集され、会期を12月21日までの16日間と定め審議を行いました。

今議会で審議された案件は、条例の改正や補正予算など18案件を審議し、原案のとおり可決・承認されました。

また、一般質問では9議員が登壇し市制について市長の考えをたしました。

〔条例制定（一部改正）〕

◆蕪崎市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

◆蕪崎市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

理由…地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第37号）による介護保険法の改正に伴い、必要な事項を定める改正を行いました。

◆蕪崎市暴力団排除条例の一部を改正する条例

理由…暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行いました。

◆蕪崎市職員の退職手当準備基金の設置、管理及び処分に関する条例等の一部を改正する条例

理由…蕪崎市の基金の管理運用方針を見直すため、所要の改正を行いました。

◆蕪崎市税条例の一部を改正する条例

理由…地方税法の一部改正に伴い、蕪崎市税条例に関し、所要の改正を行いました。

◆蕪崎市下水道条例の一部を改正する条例

理由…地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）による下水道法の改正に伴い、必要な事項を定める改正を行いました。

◆蕪崎市育英奨学金貸付条例の一部を改正する条例

理由…奨学金の貸付資格を市民とするとともに、奨学金の返還、返還猶予及び返還免除の規定を見直すため、所要の改正を行いました。

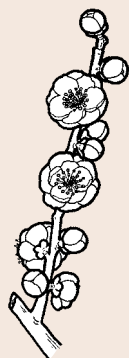
◆蕪崎市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

理由…国家公務員の退職手当法の改正に伴い、退職手当の支給水準について所要の改正を行いました。

〔条例廃止〕

◆蕪崎市老人医療費助成金支給条例を廃止する条例

理由…山梨県単独老人医療費助成制度の廃止に伴い、蕪崎市老人医療費助成金支給事務が廃止されたため、条例を廃止しました。



【補正予算】

韮崎市一般会計補正予算（第3号）の専決処分に対する報告がなされ、本会議において承認されました。

また、韮崎市一般会計補正予算（第4号）、韮崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、韮崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、韮崎市介護保険特別会計補正予算（第2号）、韮崎市国民健康保険韮崎市立病院事業会計補正予算（第1号）、韮崎市水道事業会計補正予算（第1号）は、財務常任委員会に付託され審査された後、本会議で可決されました。

おもな内容は以下のとおりです。

平成 24 年度

◆一般会計補正予算（第3号） （専決処分 報告案件）

衆議院議員総選挙の執行経費 1,724万円

◆一般会計補正予算（第4号）

《補正予算額》 2億1,192万6千円

◇主なもの（歳出）

- 議員報酬等 △387万7千円
- 庁舎管理事業及び財政調整基金積立等 660万1千円
- 障害者自立支援事業 7,325万6千円
- 子ども医療費 978万2千円
- 生活保護施行事業 304万5千円
- 予防接種事業 1,342万3千円
- エコライフ普及促進事業 141万円
- 農業団体育成事業の増額及び県営畑地帯総合土地改良事業の減額等 337万7千円
- 観音山公園整備のための法面保護工事及び市単独道路整備事業 5,918万2千円
- 消防施設整備事業及び峡北広域行政事務組合への負担金の増額等 732万6千円
- 小学校施設管理事業及び小学校給食運営事業の増額等 1,096万4千円

《現計予算額》 132億4,796万5千円

◆国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

《補正予算額》 △1,305万5千円

◇主なもの（歳出）

- 療養費 673万8千円
- 高額医療費共同事業医療費拠出金の確定 △3,230万7千円

◆後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

《補正予算額》 △869万円

◆介護保険特別会計補正予算（第2号）

《補正予算額》 △7,440万7千円

◆市立病院事業会計補正予算（第1号）

《補正予算額》 1億1,442万3千円

◆水道事業会計（第1号）

《補正予算額》 1,296万8千円

【その他案件】

◆韮崎市公平委員会委員の選任について

韮崎市公平委員会委員、金山宏氏の任期が平成24年12月24日満了となるため、市長より議会の同意を求める提案がされ、次の方を選任することに同意しました。

横 森 岑 子 （穂坂町三ツ澤）

◆韮崎市健康ふれあいセンター及び道の駅にらさきの指定管理者の指定について

韮崎市健康ふれあいセンター及び道の駅にらさき

の指定管理者の指定については、市長より議会の議決を求める提案がされ、次の団体を指定管理者にすることを原案のとおり可決しました。

●指定管理者となる団体

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
代表取締役 遠 山 秀 徳

●指定期間

平成25年4月1日から平成30年3月31日まで

一般質問

にらさきの まちづくり ここが聞きたい

9人の議員が市政を問う

一般質問の内容は、項目は抜粋、質問と答弁は要約したものです。
詳細な内容は、「[葦崎市ホームページ⇒議会⇒会議録](#)」で確認することができます。録画中継も配信しています。

「サッカーのまち 葦崎」とヴァン フォーレ甲府支援 について

質問 葦崎市は、ヴァンフォーレ（V.F.）甲府に対して2千万円の出資をし、中央公園もその練習場として位置付けてきたが、これまでの利用実績はどうであったのか。そのことによるサッカーの振興や観光・商業活動への影響など、経済効果はほとんど無かったと思われるが、今回のV.F.甲府への支援を契機に中央公園をはじめ他のスポーツ施設等の利用方法も、再検討すべきと考えるが市長のお考えは。

答弁市長 本市は、これまでV.F.甲府を支援するため、市内のグラウンドを練習会場として提供し、その利用実績は、月平均2〜4回で、年間30回程度、今後は、葦崎中



清水 一 議員
[葦政クラブ]

その他質問

- ◆葦崎駅前整備事業と観音山公園整備について
- ◆中央道笹子トンネル事故を受けた我市の対応について

中央公園芝生広場を主たる練習会場として、年間160日程度を使用することとしており、練習会場には、多くの観客が来場することが見込まれ、市の活性化に寄与するものと考ます。また、「サッカーのまちにらさき」を標榜する本市は、「まちづくり」の一環としてV.F.甲府の拠点施設として会場を提供するものであり、今後変わることもなく、まちづくりを展開してまいります。

甘利山の自然保護 と鹿害対策につ いて

質問 「葦崎市の宝」甘利山の自然を守り、甘利山を有する我が市を県内外にアピールし観光振興や経済・商業振興に繋げていく為には諸々の課題を解決しなければなりません。

最近、日本鹿が異常に

増え、レンゲツツジの花芽や山野草を食べてしまう兆候が現れてきており、検討の結果鹿柵を作った鹿による害を防ぐ当面の対策として甘利山クラブが鹿柵を作り、各所に設置しております。しかしながら、こうした行為に対し、監督・管理する県みどり自然課からクレームが付き、甘利山の自然を守り、鹿の害を防ぐ活動をしている同クラブも苦慮しております。「市の宝」である甘利山を有する葦崎市が前面に出て早急に対応すべきであります。また、甘利山を取り巻く自然界の現状は何が原因なのか、専門機関による調査が必要であり当局に依頼してあります。が現段階での調査状況はどの様になっているのか。

答弁市長 専門機関による調査については県森林総合研究所、中北林務環境事務所と現地調査を行い甘利山自然保全・利用に係る意見交換会を行った。今後は、同研究所において本格的調査計画を策定する。その調査結果に基づき、甘利山の自然環境に適した方策を実施します。当面は甘利山クラブの活動を支援します。



西野 賢一 議員
【荏政クラブ】

荏崎市におけるイベント事業の検証について

質問 今回行われた、ヒルクライムチャレンジや荏崎市で毎年行われる武田の里にらさき・ふるさとまつりや夏の武田の里まつり等々、市内で開催されるたくさんイベントも、商店や事業所への波及効果や事後の検証で次回にどう生かすべきか検討すべきと思うが。

荏崎市市長 イベント事業を開催するに当たっては、観光協会はもとより商工会を初め関係する多くの団体と共同して地域振興や観光振興等に向け実施していく考えです。イベントがすぐにビジネスにつながることはなかなか難しい問題だが、個々の商店等にも積極的にかかわっていただき、市内の観光資源を生かした、より魅力あるイベントを開

催して行く考えです。

荏崎市内通学路について

質問 通学路について、山梨県内では691カ所まで何らかの対策が必要とされるこの事だが、この691カ所には荏崎市には含まれているのか。対策と児童への安全教育は

荏崎市市長 荏崎市には34カ所が含まれており、教育委員会、道路管理者、地元警察署による合同点検を実施し、対策必要箇所を抽出するとともに対応策を検討し、計画的に対策を実施します。

教育課程全般の中で命の安全を守るそういった安全教育については力を入れておりさらに、命にかかわることですので、念には念を入れて、必要があれば随時取り入れながら教育を進めていきます。

荏崎市宮総合運動場の整備について

質問 荏崎市宮運動場の整備について総合整備計画を早期に進めていくべきだと提案したがその後

の進捗状況は。

荏崎市市長 ワーキング会議の中で各施設の必要性や規模、それから新築または改修、財源の確保、財政計画等の整合性など多岐にわたる議論をしております。このため課題も多く、早急に結論を出すことは困難であります。なるべく早い時点で素案作成に努めてまいります。

荏崎市火葬場について

質問 荏崎市宮火葬場についてこの際、移転も含めた建てかえ計画を進めていく時期ではないか。

荏崎市市長 移転、建てかえについてであります。施設建設に多額の費用が見込まれることから近隣の火葬場との共同利用も含め研究してまいります。当市外の火葬場におきましても市内料金、市外料金を設定しておりますので、その辺も全体的に含めまして使用料の助成につきましても考える必要があるかと思えます。



高添 秀明 議員
【荏政クラブ】

農業振興について

質問 人・農地プランは、国において推進している事業で、本市でもこのプランを策定中でありますが策定状況はどのような状況か伺いたいと思います。次に地産・地消についてであります。

市内で取れた農産物を市内で消費することは安全安心の食材の提供としてすでに学校給食等で採用され好評であります。また、JA梨北では、中央自動車道・双葉サービスエリア西の空き地で、マルシェ梨北を開催しております。

今年度4回開催され、荏崎市からも延べ28台の軽トラックが出店しております。

今後本市の農産物が多数出店され地産・地消が推進されることを望みますが、市長の見解をお伺いいたします。

その他質問

- ◆平成25年度予算編成方針について
- 1)市税の確保について
- 2)各種補助金等の確保について
- 3)財源の有効活用について
- ◆穂坂町の工場用地について
- ◆既存中小企業の育成について

次に塩川圃場整備区域内の道路整備についてであります。塩川圃場整備区域内の農道の一部はまだに未舗装区間が存在します。また、黒沢川の側道の一部も未舗装区間が存在します。これらの区間も舗装整備を行うべきであります。市長の見解をお伺いいたします。

荏崎市市長 始めに、人・農地プランについてであります。

プランの策定状況につきましては、認定農業者等に、意向調査を行ったところであり、現在その結果を取りまとめているところであります。

今後につきましては、明年2月を目途にプランを策定する予定であります。

地産・地消についてであります。

農産物の地産・地消は、食の安全・安心、地域経済の活性化のための

重要な施策であり、その一環として、本年度JA梨北による「マルシェ梨北」の開催のほか、本町ふれあい公園において、商工会による「NIRAMALシェ」も5回開催され大変好評を得たと伺っております。

そのため、明年度も更なる出店数の増加に向け、開催の周知や場所の提供等について、JA梨北、商工会と連携しながら農産物の地産・地消の拡大に努めてまいります。

塩川圃場整備区域内の道路整備についてであります。

圃場整備区域内の農道管理につきましては、塩川土地改良区により維持管理を行っていただくのが原則であります。未舗装部分につきましては、原材料支給にて対応してまいります。

また、黒沢川沿いの道路につきましては、県の河川管理用道路であります。農産物として使用しているため、その舗装について、今後、県と協議を行ってまいります。



清水 正雄 議員
[共伸クラブ]

観光振興によるまちづくりの推進について

質問 人口の減少、商店街の空洞化、主要企業の移転、縮小など、今の荏苒市は余り元気がありません。全国の地方都市では観光まちづくりを推進することによって交流人口を増やし、地域経済を潤す政策が展開されています。観光をまちづくりの基

荏苒市長 人々に感動を与える観光振興は我が市に取って重要な施策です。自然や歴史とふれ合う観光創出に官民協働で取り組むことが大切と認識しています。

指定管理者導入評価について

質問 健康ふれあいセン

ター「ゆーぷる」は指定管理者を導入して以来6年経過しました。導入前と比べサービスや経費削減の効果について評価は。

荏苒市長 時代の変化や利用者ニーズに対応した質の高いサービスが提供でき、経費削減についても経営努力や民間の発想を採り入れた効率的な運営を評価しています。

質問 指定管理者の選定基準及び方法は。

荏苒市長 市民の平等利用を確認でき、施設の効用を最大限発揮できるとともに経費の縮減を図れることを基準と定めております。

現地説明会を実施後、応募を受け付け、選定委員会による書類審査や面接での評価によって候補者を決定します。

黒沢川市道の水道管敷設について

質問 黒沢川市道には水道管敷設が長い間、認められませんでした。このたび河川管理者の山梨

県が耐震化仕様を条件に占用許可が下されたところ。来年度の計画はどの地区か。

荏苒市長 今年度程度の事業量を行い、富士見二丁目左岸部を計画しています。

スポーツ少年団へ施設利用支援について

質問 スポーツ少年団がチーム強化のために行う交流試合等のグラウンド等施設使用料の支援の内容は。

荏苒教育長 休日の市営総合運動場等は減免の対象となっておりません。各団体には少年団本部を通じて補助金を交付しています。

質問 近隣の甲斐・北杜の両市は使用料免除が多いが。

荏苒教育課長 他市は免除の取り扱いが多いようです。公式戦や交流試合を免除とすることを検討します。



秋山 泉 議員
[共伸クラブ]

インフラによる構造物の老朽化の管理対応について

質問 師走早々に中央自動車道笹子トンネルで、天井板崩落事故が発生しました。常日頃何の不安もなく往復しているトンネル、当市では大丈夫でしょうか。トンネル、橋梁などの保守点検、管理や、学校、病院等の天井、照明器具などの落下防止策はいかがですか。

荏苒市長 トンネルについては、年2回、更には、今月7日緊急点検をし、道路パトロールは日常点検を実施、橋梁は市道にかかるとの162橋を点検実施しています。病院は総合設備管理業務委託により年3回の点検を実施し、不特定多数の利用する特殊建築物等については、建築基準法の規定により、2年に一度、県に定期調査結果報告を義務づけており、有資格者の建築士による調査を実施しております。小中学校施設における照明器具等の日常管理は、各学校で学

校安全点検表を作成、定期的に点検実施をしています。建築基準法による3年に一度の定期調査は本年実施する予定です。

その他質問

◆観光資源について

務づけており、有資格者の建築士による調査を実施しております。小中学校施設

老朽家屋の適正管理について

質問 住人不在の空き家が市内に点在しています。倒壊の恐れや、治安の悪化など心配されるところです。当市では倒壊の恐れのある建物等の把握は出来ていますか。また空き家対策の条例化など、考えていますか。

荏苒市長 平成20年度の調査による空き家、空き室等は2510戸あり、その内1割程度が倒壊の恐れがあると推測されます。また新たな市条例策定については、建物の管理、防犯安全対策を踏まえる中で研究していき

教育といじめ問題について

質問 子供の塾通いが多すぎませんか。先生が忙しくて手が回りませんか。いじめ問題が後を絶ちません。陰湿で卑劣極まりない行為です。いじめの子供へのカウンセリングや指導はありますか。

荏苒教育長 運動等の習い事は増加傾向にあるようですが、学習塾はほぼ横ばいと思われます。また新しい学習指導要綱の今年度より完全実施から、英語等教材準備をはじめ、会議資料の作成や保護者への対応等教師の業務は多忙を極めています。教職員が多くの児童、生徒にきめ細やかな指導ができるよう教職員の増員を図り事務量の軽減化に努めております。次に心の問題を抱える児童、生徒に対するカウンセリングですが、陰湿ないじめなどの問題行動に対しては事実関係を迅速かつ正確に把握し、関係機関と連携を図る中で、厳しく適切に対応するよう努めております。



森本由美子 議員
[公明党]

その他質問

- ◆総合健診について
- ◆荏崎市立保育園の統合について
- ◆中学生の安心・安全な通学について
- ◆老朽化した危険空家対策について

子宮頸がん検診のHPV検査の導入について

質問 子宮頸がんは、20代から30代に増えており、そのほぼ100%がHPVの感染が原因であることが明らかになっていきます。従来の検診は細胞診が一般的ですが、がん発見には有効ですが、HPV DNA検査は細胞診よりも高い精度で前がん病変を発見できるため、両者を組み合わせることで非常に精度の高い検診が可能になるといいます。前がん病変を発見する検診は絶対的に必要であり、さらに、日本産婦人科医会ががん対策委員会の報告では、細胞診とHPV DNA検査がともに陰性の場合には、3年後の受診でよいとされ、検診費用の削減にもなります。既に20代から導入している自治体もありますが本市としての取り組みは、

みは。

荏岐市長 国のがん検診のあり方に関する検討会において、厚生労働省内に研究班等を早急に立ち上げることを要請したとのことですので、動向を注視してまいります。

配食サービスについて

質問 本市の配食サービスは、1食2000円の安価な弁当であり、高齢者にとつて大変助かっているとの声を聞いています。利用者の体調や健康状態、希望も多様化してくると思うのですが、個別のニーズに合った食を提供していくことで、高齢者が地域での生活を維持し、自立につながっていくであらうと考えます。さらに利用者の拡大を図っていくべきですが、今後の方向性はどのようにお考えでしょうか。

荏岐市長 現在の高齢社会にあつて、虚弱な高齢者、寝たきり高齢者等の在宅生活を支える事業として、ますます需要が伸びるものと考えております。今後は、食材や品目数や力口

リー、塩分等の表示や利用者の実態に配慮した事業への見直しを検討してまいります。

質問 栄養士の指導も必要ではないか。

荏岐福祉課長 現在、県内で実施されております配食サービスにつきましても、ほとんどのところが減塩等、高齢者に配慮したメニューということと栄養士または管理栄養士の指導のもと、実施されているところが現状であります。

質問 配達の際の安全確認の体制は。

荏岐福祉課長 業者さんが直接本人に手渡しという方法をとっており、直接手渡せない場合には、本市福祉課への連絡をいただくことになっております。



小林 伸吉 議員
[公明党]

その他質問

- ◆介護、福祉について
- 1)介護施設の整備・充実について
- 2)在宅支援について

うつ病・自殺対策について

質問 うつ病は、誰でもなりうる病気であり、ホルモンバランスが変化する時期にそれが原因で「うつ」になりやすい。現在医学では「うつ病は治る病気」とされており、治療が早ければ治るのも早いと聞いています。一般検診や特定健診などで解析プログラム（こころのものさし（体温計））などを使った「こころの健康診断」の実施が必要と考えるが、市のお考えは。

荏岐市長 これらの対策については、総合検診時の保険指導や個別相談の一層の充実を図るとともに、病院や保健所等の専門機関との連携強化、地域愛育会組織による声かけなどの活動等を継続し、対応してまいりますので、解析プログラムの導入は

考えていません。

防災・減災のインフラ整備について

質問 先の議会において、高度成長期に建設された橋や道路・河川管理施設などの社会インフラの総点検を行い、高齢化、耐震化に対する予防保全型の修繕、長寿命化計画の策定、実施を提案しました。笹子トンネルの天井板崩落事故の発生以降、市民の命を守るため、実態を早期に把握し、具体的な維持、管理、修繕などの長寿命化計画の策定、実施の必要性を更に痛感しています。橋の総点検や長寿命化計画の策定の進捗状況を伺います。

荏岐市長 橋梁の総点検は、本年10月までに市道にかかる162橋の点検を終了、損傷度診断の結果、緊急対応の必要な橋の応急対策を済ませま

した。他は本年度策定予定の橋梁長寿命化計画及び、実施計画により、予防的な修繕、維持管理を行います。

質問 道路、河川管理施設などの他のインフラの状況は。

荏岐市長 道路については、道路パトロールの日常点検を行っており、損傷個所の緊急性の高い箇所から速やかに対応するようにしています。河川、水路等も同様です。

質問 今後、社会インフラの更新や長寿命化などの維持管理に多大な費用がかかりますが、他市で実施している住民参加型公募債や市民ファンド等の新たな視点に立った財源の確保が必要では。

荏岐市長 市民ファンドは、市が主体で実施するものではありませんが、市民と協働のまちづくりの観点から調査研究してまいります。



藤嶋 英毅 議員
[経世クラブ]

その他質問

- ◆教職員の労働条件改善
1) 時間外労働増への所見
2) 教員増
- ◆葦崎駅周辺の架橋設置
(旭町通りの活性化)
- ◆二酸化炭素削減に配慮した日常生活の推進
- ◆地域の道路整備
1) 主要地方道葦崎・南アルプス・中央線清哲郵便局側南カーブ改善
2) 同青木並びに中谷地内への追い越し禁止車線の設置
3) 市道清哲2号線と農免道交差部の安全対策

葦崎市に雇用されている非正規職員の処遇改善等

質問 地方自治体職員のうち非正規職員率は、33・1%に達しております。

葦崎市では、職員総数609名のうち231名が非正規職員であります。非正規比率は、37%に達しております。勤続年数を見ますと、177人、76・6%は、複数年の勤務者です。公務員法の趣旨からすれば、補助業務や一時的・臨時的業務を担当させるべきでありませんが、多くは、正規職員と変わらない業務をしているのではないのでしょうか。

また、非正規職員の性別をみますと、女性207人で、女性が89・6%の多きに達しております。女性が多い保育所、学童保育、給食調理、介護などが、家事の延長として

見られ、労働の評価が不当に低いことも影響しており、背景には女性格差があります。以下答弁を求めます。

- ①非正規職員を自治体の重要な戦力として正しく位置づけ。
- ②女性差別ではないか。
- ③5年を超える勤務者の賃金引上げ。

答 市長 効率的・効果的な住民サービスを提供するため、正規職員だけでなく、嘱託職員や臨時職員などの多様な雇用形態の特性を活かし、業務の執行体制を整えております。このため、正規職員と同様な業務を担う職員もおりますが、非正規職員を正規職員と同等に扱うなどの、位置づけを見直す考えはありません。非正規職員に女性が多いのは、保育士、看護師といった職種が大部分を占めるためであり、決して女性差別をしているも

のではありません。

非正規職員の任用期間は1年ごとで、再任用する場合、基本は最長3年を限度としております。専門性や特殊性などが必要とする職種については、本人の希望を踏まえ再任用しておりますが、今後は、長期雇用とならないよう業務委託などを視野に検討してまいります。

質問 社会教育指導員、介護支援業務、認知症施策総合推進事業業務、レセプト点検事務などの担当は、正規職員とすべきではないか。

答 課長 一過性のものについては、正職員の採用は考えておりませんが、職種によって長期にわたって正職員が必要になるということであれば、正職員の今後の雇用等も含めた中で検討してまいります。

医療費の助成制度後退防ぐ手立てを

質問 県は「重度心身障害者の医療費の窓口無料化方式を自動還付方式に変更する」としています。窓口無料化の存続を求める要望署名が、1万5000筆以上県に提出されました。

還付方式への切り替えは、いったん窓口で自己負担分を支払うことが困難な障害者を医療から遠ざけてしまいます。継続が必要な大事な制度です。また県は、重度医療の対象外となる身体障害者帳4・6級の人の更生医療自己負担分を、県が減額措置をしている自立支援医療費給付費を廃止するとも明らかにしています。医療が必要な障害者にとって重要な助成制度です。

さらに、68・69歳の低所得者の自己負担を、県・市とで半分ずつ助成



小林恵理子 議員
[日本共産党]

その他質問

- ◆デフレ不況から市民生活を守ることにについて
- ◆「いじめ」のない学校と社会について
- ◆住宅リフォーム助成制度について
- ◆事務事業の外部評価について

し、1割におさえている県単独老人医療費助成制度も廃止の方向です。一挙に3倍もの負担増で、高齢者の医療受診の機会を奪うことにつながるの

は明らかです。県が独自に行ってきた助成制度の後退・廃止は、障害者・高齢者の生活を脅かしかねません。

市は、県のこうした態度にいつも追従する姿勢ですが、当該者の生活を守る立場に立ち、県へ助成制度継続の働きかけを行うべきです。また、市の助成は廃止せず継続すべきです。

答 市長 県の制度が変更・廃止されることから、市の単独助成等についても困難と考えております。

小中学校施設の非構造部材耐震化積極的取り組みを

質問 全国の公立小中

校で校舎等の天井や照明器具など、耐震対策が終了しているのは、全体の32%にとどまっています。文科省は、耐震対策の促進について、財政支援の「学校施設環境改善交付金防災機能強化事業」をしめし、積極的な活用を求めています。

国の交付金事業を活用し来年度予算に計上して、非構造部材の耐震化に積極的に取り組むべきです。

答 市長 「学校安全点検表」を作成し、定期的に点検しています。テレビやピアノ等の転倒防止策はしていますが、他の設備機器や非構造部材の耐震化は、今後の課題であります。国の制度を活用しながら、体育館を中心に窓ガラスの飛散防止、照明器具等の落下防止などを計画的に進めていく必要があると考えております。

「**議会改革推進特別委員会**」活動報告 **その3**

◆「**市議会基本条例（案）**」について、パブリックコメントを求めます

議会改革推進特別委員会において研究・協議の中で、「**市議会基本条例（案）**」を策定いたしました。議会活動の基礎とすべく、その内容と条例の全文をお伝えします。今回この条例（案）について、パブリックコメントを求めていますので、ご意見をお寄せください。

【意見提出期間】平成25年3月14日（木）まで

【公表場所】市ホームページ・議会事務局 窓口・市役所情報公開コーナー

【意見提出先】議会事務局宛：文書による提出

※書式は任意ですが住所、氏名、連絡先を記入してください。

第1章 総則

二元代表制の下、合議制の機関である議会の役割を明文化し、市民の誰もが議会に参画できる環境の整備に努めるとともに、市民の福祉向上と公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的としております。

第2章 議会及び議員の活動原則

議会は市民主権を基礎とする市民の代表機関であること、また、議員は市民の代表としての自覚を常に持ち、その活動事項の原則を明文化しております。

第3章 市民及び議会の関係

議会活動に関する情報公開により議会の透明性を確保し、市民参加型の議会を構築する為に積極的に市民との意見交換を行い、且つ、地域の課題を把握して市民の福祉向上と市政の発展を目指すものであります。

第4章 市長及び議会の関係

議会は、市長に対し政策水準が高まるような議論が行われるよう政策等の決定（提案に至る）過程を明らかにし、政策等の項目に関する情報の提供を求めるものです。

議会は、市長から提供された情報をもとに論点・争点を明確にし、政策等執行後の評価に役立つような審議に努めることを定めております。

第5章 自由討議による合意形成

委員会等において議員相互間の活発な議論の中で、多様な意見を出し合い議論を尽くすことで合意形成に努め、一方、市民に対しては議決に至るまでのプロセスを示すことで説明責任を果たすことを規定し、また、そのためにも議員自らが積極的に議案の提出に努力をすることを定めております。

第6章 政務活動費

政務活動費を有効に活用し、政策提言等のための調査研究に積極的に努めるとともに、毎年収支報告書を議長に提出・清算し、活動状況を報告することを定めております。

第7章 議会、議会事務局の体制整備

議会が行政監視機能に加え市政の課題を解決するため、また、政策立案機能を積極的に担っていくために、補助機関としての議会事務局の能力向上と体制の整備、充実化を図ることを定めております。

第8章 議員定数、議員報酬及び政治倫理

議員報酬等は、議会改革の観点を考慮するとともに、その額が職務及び職責に見合うよう適時に見直しをするため、**市議会特別職報酬等審議会**に意見を求めるものとなりました。また、**市議会議員政治倫理規定**により、議員としての倫理性を常に自覚し、議員活動にあたり市民に疑惑の念を生じさせることの無いよう必要な措置を定めております。

第9章 最高規範性及び見直し手続き

この条例は議会に関する基本的事項を定めるものであり、議会運営における最高規範であります。議会は、議会に関する他の条例等を制定し、または改廃する場合においては、この条例に反してはならないとしております。

荏崎市条例第 号

荏崎市議会基本条例 （案）

平成12年4月に地方分権一括法が施行され、地方分権、地域主権改革が本格的に始まり、これまで国に集中していた様々な権限が地方自治体に移譲されることになり、地方議会の役割は今まで以上に重要性を増してきている。

地方自治体は、自らの判断と責任の下に自主・自立性を持って、地域住民の実情にあった行政運営を行っていかねばならない。市長と議会の議員は、ともに住民の選挙で選ばれる二元代表制の仕組みの中で互いに緊張を保ちつつ、活発な質の高い議案審議の中でよりの確な政策の決定を行うことを使命とする。さらには、市民の多様な意見を反映した政策立案又は提言を積極的に行っていく努力が必要であり、そのために議員は自己研鑽とともに資質の向上に努めるものである。

市民に対して、市民福祉の向上と市政の発展に大きく寄与する議会の具体的なあり方を「議会基本条例」としてここに制定するものである。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、二元代表制の下、合議制の機関である議会の役割を明文化し、市民の誰もが議会に参画できる環境の整備に努めるとともに、市民の福祉向上と公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的とする。

第2章 議会及び議員の活動原則

（議会の活動原則）

第2条 議会は、市民主権を基礎とする市民の代表機関であることを常に自覚し、次に掲げる事項を原則として活動を行わなければならない。

- (1) 公正性、透明性及び信頼性を重んじ、市民に開かれた議会を目指すこと。
- (2) 市民の多様な意見を的確に把握し、市政に反映させるための市民参加の機会の拡充に努めること。
- (3) 市長及び執行機関（以下「市長等」という。）に対し適切な行政運営が行われているか監視し、評価すること。
- (4) 政策提案機能を積極的に活用できるようにすること。
- (5) 議会での申し合わせ事項は、必要に応じて見直しを行うこと。

（議員の活動原則）

第3条 議員は、市民の代表として、次に掲げる事項を原則として活動を行わなければならない。

- (1) 議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分意識し、議員相互の討議を重んじること。
- (2) 市政の課題全般について、市民の意見を的確に把握するとともに、自己の能力を高める不断の研さんにより、活動すること。
- (3) 議会の構成員として、個別的な事案の解決だけでなく、市民全体の福祉の向上を目指して活動すること。

- (4) 法令に基づくもの以外は執行部附属機関への就任はしないものとする。ただし、議長が特に必要と認める場合は、この限りでない。

第3章 市民及び議会の関係

（市民参加及び市民との連携）

第4条 議会は、議会の活動に関する情報の公開に努め、市民に対する説明責任を十分に果たさなければならない。

- 2 議会は、本会議、常任委員会及び特別委員会（以下「委員会等」という。）を原則公開し、市民が傍聴しやすい環境を整えるよう努めるものとする。
- 3 議会は、委員会等において参考人制度及び公聴会制度を十分活用し、市民の意見及び専門的識見を議会の政策形成に反映させるよう努めるものとする。
- 4 議会は、請願を政策提言と位置づけ、委員会での審議において、提案者の意見を聴く機会を設けるものとする。
- 5 議会は、市民、市民団体、NPO等との意見交換の場を設け、市民が議会活動に参加する機会を確保するとともに、政策提案の拡大を図るものとする。
- 6 議会は、市民に対する議会報告会を少なくとも年1回は開催し、議会活動を報告するとともに、市民の多様な意見を把握するものとする。

第4章 市長及び議会の関係

（市長及び議会の関係）

第5条 議会の本会議及び委員会等における議員と市長等の質疑応答は、広く市政上の論点・争点を明確にするため、一問一答方式で行う。

- 2 議長から本会議及び委員会等への出席を要請された市長等は、論点・争点を明確にするために、議員の質問に対して、議長又は委員長の許可を得て問い質すことができる。

（市長による政策等の形成過程の説明）

第6条 議会は、市長が議会に計画、政策、施策、事業等（以下「政策等」という。）を提案するときは、政策等の水準を高めるため、政策等の決定過程を説明するよう市長に求めるものとする。

- 2 議会は、市長が予算及び決算を議会に提出し、議会の審議に付すに当たっては、分かりやすい施策別又は事業別の政策説明書を作成するよう市長に求めるものとする。
- 3 議会は、第1項の政策等を審議するに当たっては、それらの政策等の水準を高める観点から、立案及び執行における論点・争点を明らかにするとともに、執行後における政策評価に資する審議に努めるものとする。

（監視及び評価）

第7条 議会は、市長等の事務の執行について監視及び調査を行うものとする。

- 2 議会は、予算の承認、決算の認定、監査の請求及び調査の実態を通じて、市民に市長等の事務の執行についての評価を明らかにするよう努めるものとする。
- 3 議会は、総合計画、重要な施策等について、その経過を常に検証し、評価するものとする。

（地方自治法第96条第2項の議決事項）

第8条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第96条第2項の規定に基づき、

法に定めるものを除き、必要な事項を議決事項として追加することができる。

第5章 自由討議による合意形成

（活発な自由討議による合意形成）

第9条 議会は、議員による討論の場であることを十分認識し、議員相互間の議論を活発に行うものとする。

2 議会は、委員会等において議員相互間の自由討議により議論を尽くし合意形成に努めるとともに、市民に対する説明責任を十分に果たさなければならない。

3 議員は、前2項による議員相互間の自由討議を充実させるために、政策、条例、意見書等の議案の提出を積極的に行うよう努めるものとする。

第6章 政務活動費

（政務活動費の活用及び公開）

第10条 荊崎市議会政務活動費の交付に関する条例（平成13年3月荊崎市条例第5号）に基づき、会派に交付される政務活動費を活用し、政策提言、質の高い審議等のための調査研究その他の活動を積極的に行うものとする。

2 政務活動費を受けた会派は、公正性及び透明性の観点から常に市民に対し、使途を明らかにするとともに、活動状況を報告しなければならない。

第7章 議会及び議会事務局の体制整備

（委員会等の適切な運営）

第11条 委員会等は、社会、経済情勢等により、新たに生じる行政課題に適切かつ迅速に対応するため、適切な運営により機動力を高めなければならない。

（議会事務局の体制整備）

第12条 議会は、議会の政策形成と立案機能を高めるため、議会事務局の調査及び法務機能を積極的に強化するものとする。なお、当分の間は、執行機関の法務機能の活用、職員の併任等を考慮するものとする。

2 議会は、議員の調査研究に資するため、議会図書の充実に努めるものとする。また、これを議員のみならず、市民及び市職員の利用に供するものとする。

（議員研修の充実強化）

第13条 議会は、議員の政策形成及び立案能力の向上等を図るため、議員研修の充実強化を図るものとする。

2 議会は、議員研修の充実強化に当たり、広く各分野の専門家、市民各層等との研修会を開催するものとする。

3 議員は、研修を行ったときは、研修報告を議長に提出するものとする。

（議会広報の充実）

第14条 議会は、市政に関わる重要な情報を、議会独自の視点から、常に市民に対して周知するよう努めるものとする。

2 議会は、市民が議会における決定の過程及び結果に関する情報を入手することができるよう、

議会だよりの発行、インターネットの利用その他の方法により広報の充実に努めなければならない。

第8章 議員定数、議員報酬及び政治倫理

（議員定数）

第15条 議員定数は、葦崎市議会の議員の定数を定める条例（平成14年9月葦崎市条例第29号）で定めるものとする。

- 2 議員定数の改正に当たっては、市民の多様なニーズや意見を的確に反映させる市民代表としての機能や行政への監視機能を確保しつつ、議会改革の観点や市民の意見などを総合的に判断して、適正な定数を決定するものとする。

（議員報酬）

第16条 議員報酬は、葦崎市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和38年4月葦崎市条例第7号）で定めるものとする。

- 2 議員報酬の改定に当たっては、葦崎市の常勤特別職及び一般職の職員に支給される給与の状況、他市の動向、市の財政状況等を総合的に考慮するとともに、葦崎市特別職報酬等審議会等の意見を参考にするものとする。

（議員の政治倫理）

第17条 議員は、葦崎市議会議員政治倫理規程（平成19年6月葦崎市議会訓令第2号）を厳守するものとする。

- 2 議員は、市民全体の代表者としての使命を自覚し、市民の厳粛な信託に応え、市民全体の奉仕者として人格と倫理の向上に努め、公正で開かれた市政の発展に寄与するものとする。

第9章 最高規範性及び見直し手続

（最高規範性）

第18条 この条例は、議会運営における最高規範であって、議会は、議会に関する他の条例等を制定し、又は改廃する場合においては、この条例に反してはならない。

（見直し手続）

第19条 議会は、別に期間を定め、この条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検証するものとする。

- 2 議会は、前項の検証の結果、必要と認める場合は、この条例の改正を含め、適切な措置を速やかに講ずるものとする。

附 則

この条例は、平成 年 月 日から施行する。



研修報告

行政視察

■ 議会運営委員会視察研修

議会運営委員会では平成25年2月5日(火)から6日(水)の2日間、視察研修をおこないました。

《研修先》

- ◆東京都武蔵野市議会「代表質問及び議会運営について」
- ◆千葉県我孫子市議会「代表質問及び議会運営について」
- ◆埼玉県北本市 北里研究所 大村記念館 視察

◎森本由美子 ○西野 賢一 清水 一 一木 長博
藤嶋 英毅 清水 康雄 ●野口 紘明



武蔵野市議会にて

※◎：委員長 ○：副委員長
●：議長

■ 荊崎市議会議員研修会

題目 「リニアで描く山梨の未来」

講師 山梨県リニア交通局 リニア推進課長 佐藤佳臣 氏

荊崎市議会では議員の研修として平成25年1月23日(水)午後1時30分からリニア研修をおこないました。山梨県リニア交通局から講師を招き、リニアの開通に伴う今後の山梨の行方を勉強いたしました。

リニアの開通により、東京はもとより関西方面への移動に
関し、東京へは25分、名古屋まで40分と格段に早くなるものであります。

荊崎の今後、山梨の今後を踏まえ、リニア中央新幹線による観光客誘致や商業・ビジネスの
拡大等を視野に、県内の交通網の整備にも積極的に取り組む必要性を感じた研修でありました。



編集後記

荊崎市議会では、平成23年12月より議会改革推進特別委員会を設置し、議会改革に取り組むと共に、議会のあるべき姿を記した議会基本条例を制定するに至りました。この基本条例の下、市民にわかりやすく、また、皆様の意見を十分反映させる政策討論を行い、市民の生活・福祉向上にまい進していきたいと思います。

12月議会においても多くの議員が一般質問の中で議題としておりましたが、子どもトンネル崩落事故を契機とした本市施設管理への対応や児童・生徒のいじめ問題の把握と対応状況など、

議会だより編集委員会
委員長 野口 紘明
副委員長 岩下 良一
委員 清水 一
藤嶋 英毅
森本由美子
奥石 賢一
小林 伸吉

社会面からの問題発覚が多くなっております。いつ自分の身に降りかかるかわからない現状を如何に未然に防ぐかが問われます。市民の皆様が、安全安心な暮らしが出来るよう議会としても提言していきたいと思っております。

2月28日(木)

開会
諸報告
市長所信表明
財務常任委員会
一般質問
一般質問
議案審議
各常任委員会
財務常任委員会
議案審議
委員長報告
閉会

3月11日(月)

12日(火)

14日(木)

15日(金)

19日(火)

※上記日程は、定例会前の議会運営委員会で正式に決定されます。

※委員会を傍聴する場合には事前に申し込んでください。

※本会議は、インターネットでライブ中継・録画中継を配信しています。

3月定例会日程